



高次脳機能障害者の就業の継続を 可能とする要因に関する研究

(調査研究報告書 No. 92) サマリー

2009年4月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

1 執筆担当

田谷勝夫（障害者職業総合センター 社会的支援部門 主任研究員）

青林 唯（障害者職業総合センター 社会的支援部門 研究協力員）

2 研究期間

平成19年度～20年度

3 報告書の構成

概要

第1章 高次脳機能障害者に対する就労支援の現状

第2章 地域障害者職業センターでの支援と利用状況

第3章 障害者職業総合センター職業センター利用者の実態

第4章 障害者職業総合センター職業センター利用者追跡調査

第5章 障害者職業総合センター職業センター利用者の就労事業所調査

第6章 総括

資料

4 調査研究の背景と目的

10年前（平成10年当時）と比べ、高次脳機能障害者を取り巻く支援環境は大きく変化している。特に平成13～17年度の高次脳機能障害モデル事業、平成18年度導入の高次脳機能障害支援普及事業は、医療リハビリテーション領域における高次脳機能障害者理解を促進した。

一方、職業リハビリテーション領域においては平成14年度に開始されたJ C（ジョブコーチ）支援事業が高次脳機能障害者の就労支援に大きな効果を及ぼしている。

ここでは、第一に、高次脳機能障害支援モデル事業及び普及事業やJ C支援事業が高次脳機能障害者の就労支援に及ぼした効果の検証を行うことを目的とする。

一旦は就職／復職が可能となったにもかかわらず、作業遂行や対人関係に問題があり、離職を余儀なくされる高次脳機能障害者が多いと言われるが、就業継続に関する大規模で系統的な調査研究は少ない。そこで、本研究においては、総合センター職業センターを利用した高次脳機能障害者の追跡調査により、就職／復職後、高次脳機能障害者が就業を継続していくために必要となる本人支援および事業主支援のあり方、就業上の不適応を防止・改善するための支援策等についての知見を得、今後の高次脳機能障害者支援に資することを第二の目的とする。

5 調査研究の内容

■ 地域障害者職業センターでの支援と利用状況

全国の地域障害者職業センター（47センターと5支所。以下「地域センター」という。）を対象に平成17～19年度の高次脳機能障害者の利用実態について、利用者数および利用者の特徴（年代、性別、障害者手帳、原因疾患等）および職業情報（支援内容、利用後状況等）についてアンケート調査を行い、「高次脳機能障害支援モデル事業」及び「高次脳機能障害支援普及事業」の影響を検討した。また、平成14年から全国展開されたJ C支援事業の効果について検討した。

回答の得られた48所（回収率92.3%）における平成17～19年度3年間の利用者数は1063名（H17年度256名＋平成18年度324名＋平成19年度483名）であった。平成17～19年度3年間に全国の地域センターを利用した高次脳機能障害者総数は1195名と推計される。これは、H17～19年度の3年間に全国の地域センターを利用した障害者全数77538人の1.54%に相当する。

（1）利用者の全体的特徴

個人情報の詳細が明らかな852事例の特徴として、①男性が86.5%と多く、②年齢は30代がピークで29.3%を占める（20代～50代で96.2%）。③障害者手帳の所有率は72.7%と比較的高く、手帳の種類は身体障害者手帳（33.0%）と精神保健福祉手帳（33.9%）がほぼ同数。身体障害者手帳所持者の障害程度は、重度、中度、軽度に偏りはなく、精神保健福祉手帳所持者の障害等級は中度（2級）が過半数（51.1%）を占める。④受障原因は脳外傷（46.5%）と脳血管障害（36.6%）が多く、脳外傷の原因は交通事故が78.3%を占める。

支援内容は「職業評価」が多く（87.1%）、「職業準備訓練」が20.0%、「ジョブコーチ支援」が22.1%。「その他の支援」（職場適応訓練、事業主支援、職務試行法など、職場環境に配慮した支援）が24.5%に実施されていた。

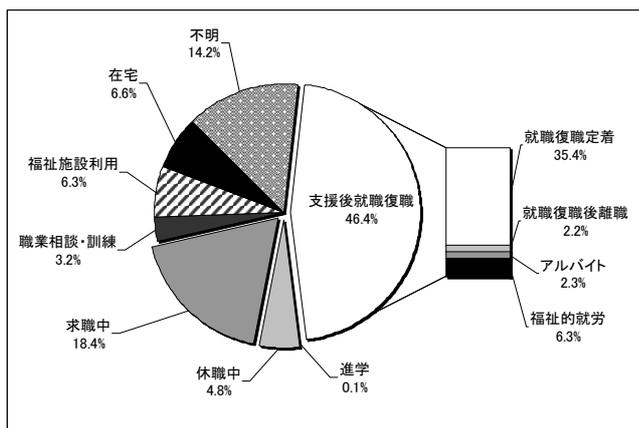


図1 地域センター利用後の転帰

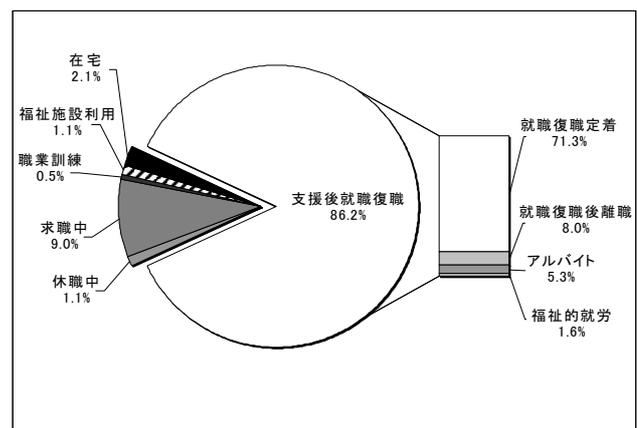


図2 J C支援群の転帰

地域センター利用後6ヵ月の時点での転帰は、就業に結びついたケースが46.4%と約半数（図1）。就業可能者の支援内容をみると、支援項目数が多いほど就職／復職に結びつきやすく（4種目の場合；80%、3種目の場合；77%）、特にJ C支援を含む支援を行った場合、86.2%が就職／復職可能となっており、J C支援の有効性が実証された（図2）。

(2) 平成14年度と平成19年度の利用実態の比較 (図3)

モデル事業導入 (H13年)直後の平成14年度と、普及事業導入 (H18年)直後の平成19年度の利用者実態の変化を比較すると、平成14年度の360名 (地域センター利用者の1.5%) から、平成19年度には546名 (地域センター利用者の2.0%) と高くなっている。

各地域センターごとに比較すると、国がモデル事業を開始する前に高次脳機能障害者支援に取り組んでいた東京都をA群、モデル事業開始 (平成13年度) と同時に高次脳機能障害者支援に取り組んだ自治体 (B群)、普及事業開始 (平成18年度) から高次脳機能障害者支援に取り組みはじめた自治体 (C群)、平成19年度現在事業に取り組んでいない自治体 (D群) に分類し、各群ごとの地域センター利用状況をみると、支援事業に取り組んでいる自治体では、地域センターを利用する高次脳機能障害者は全利用者の約2%程度を占めるのに対し、支援事業に取り組んでいない自治体の地域センター利用者は1%台にとどまっていることがわかる。

また、利用後の就職率も平成14年度の34%から平成19年度の47%と、この5年間に向上している。

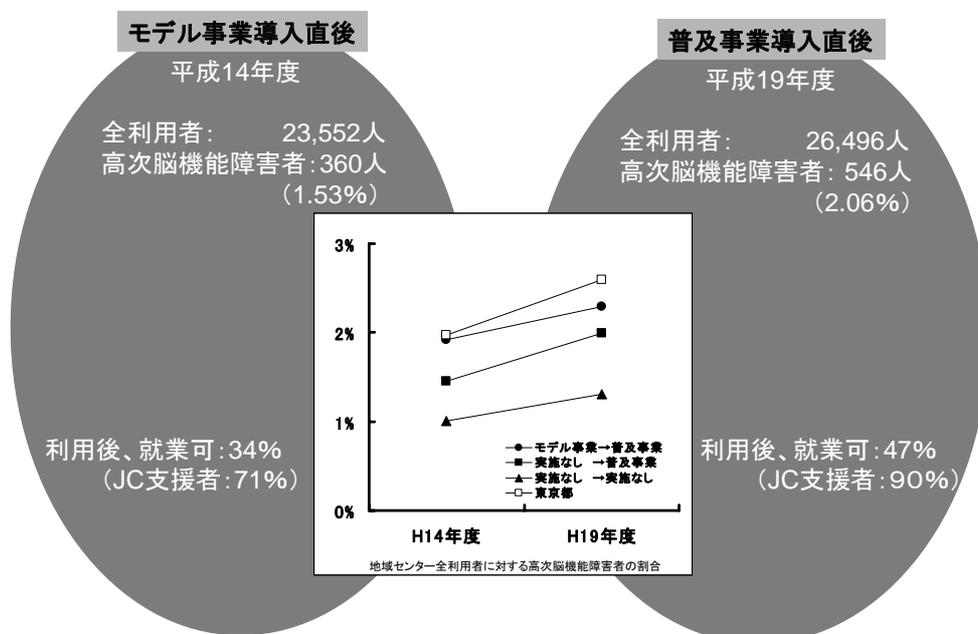


図3 モデル事業導入直後 (H14年度) と普及事業導入直後 (H19年度) の利用者実態の比較

■ 障害者職業総合センター職業センター利用者の実態

平成6～19年度の14年間に総合センター職業センターを利用した高次脳機能障害者の実態を明らかにするとともに、モデル事業及び普及事業が高次脳機能障害者の就労支援に与えた影響について検討した。利用者の障害特性は、利用開始時に聞き取り調査および神経心理学的検査を行い、利用後6ヵ月の時点での社会生活状況 (特に就労状況) を確認した。

(1) 全体的傾向

受傷年齢が16歳以上の利用者 (高次脳機能障害者) は計243名であった。年度別利用状況は平成16年までは年々増加傾向が見られ、特に平成13～17年度にわたる国のモデル事業施行中の増加傾向が顕著であった。訓練種目では職業準備訓練の対象者の増加傾向が際立つ (図4)。(平成19年度に減少しているのは高次脳機能障害者の受け入れ枠制限の影響)。

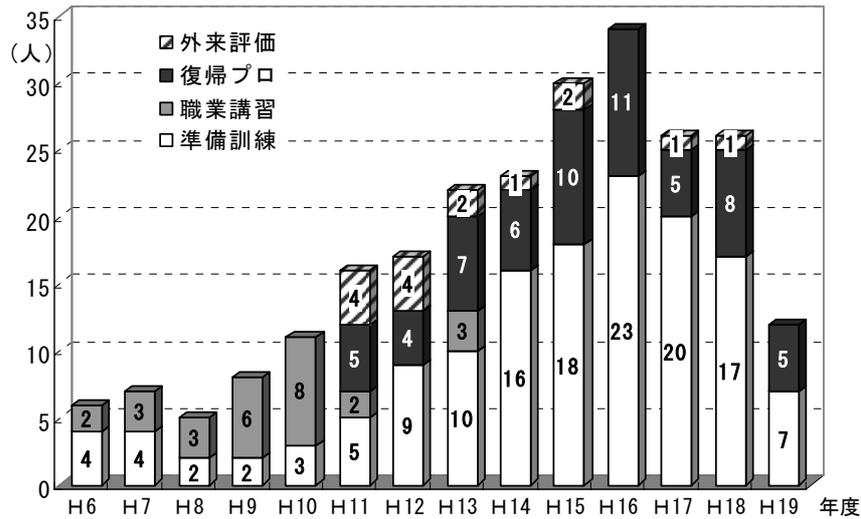


図4 年度別・訓練種目別利用者数

以下に利用者の特徴を列挙する。

- ①利用者は男性が多く（90.9%）、年齢は20代～40代が88.1%を占める（平均35.8歳）。
- ②受傷原因は脳外傷が50.6%、脳血管障害が40.3%を占める。
- ③入院期間は平均6.5ヶ月。3ヶ月以上～12ヶ月未満が59.7%を占める。
- ④受傷後期間は平均3.7年。最頻値は1年以上～2年未満で27.2%。
- ⑤障害者手帳は75.7%が所有。手帳の種類は身体障害者手帳が61.3%、精神保健福祉手帳が11.1%、手帳非所持者は24.3%であった。なお、精神保健福祉手帳の所有者は平成10年以後に現れはじめ、9割以上が平成13年以降の利用者であった。
- ⑥身体運動機能面については「麻痺なし」と「軽度麻痺」を合わせると75.7%となり、職リハ支援を受けている脳損傷者の運動機能障害は軽度のケースが多い。
- ⑦高次脳機能障害の障害特性に関しては、記憶障害が81.9%、注意障害が67.5%、失語症が18.5%、構成障害が11.9%、半側無視が10.7%、障害受容困難が11.1%、感情統制障害が10.3%、知的低下が6.6%に認められた。一般症状としての記憶障害や注意障害を有する利用者が多いのに対して、単症状としての失語、失行、失認を有する利用者は少ない。
- ⑧知的能力はWAIS-R成人知能検査で、FIQ=85.6±15.0、VIQ=90.3±15.0、PIQ=83.8±17.5となり、言語性能力に比べ動作性能力がやや低い。
- ⑨一般職業適性検査（GATB）では、G=56.9±28.3、V=54.3±23.4、N=67.8±27.9、Q=51.7±28.1、S=59.3±25.8、P=44.7±28.7、K=40.5±34.6、F=37.3±33.7、M=37.1±41.0で、数理能力が相対的に高く、運動共応、指先の器用さ、手腕の器用さが低い。
- ⑩リバーミード行動記憶検査（RBMT）で記憶障害ありが82.4%。記憶障害の程度は、重度障害9.9%、中度障害38.0%、軽度障害34.5%と軽～中度が多い。
- ⑪SDS抑うつ検査により、うつ状態は1.0%、神経症レベルが16.0%、正常範囲が76.2%と、抑うつ傾向を認める者は少ない。
- ⑫総合センター職業センター利用後6ヶ月時点での社会復帰状況をみると、就業中が全利用者の56.4%と半数を超える。障害原因別にみると、脳血管障害者は72.7%と高いのに対して、

脳外傷者は44.3%にとどまる（図5）。支援メニュー別では、「復帰プログラム」が84.4%と高いのに対して、「準備訓練」は44.5%にとどまる（図6）。「職場復帰支援プログラム」のような特別な支援策を講じれば復職可能な場合が多いことから、本人の障害程度が全く関係しないわけではないが、職業リハを希望するレベルの高次脳機能障害者にとっては、支援方法や事業主の理解など個人の障害特性以上に周囲の配慮が就労の可否を決定していることが実証された。

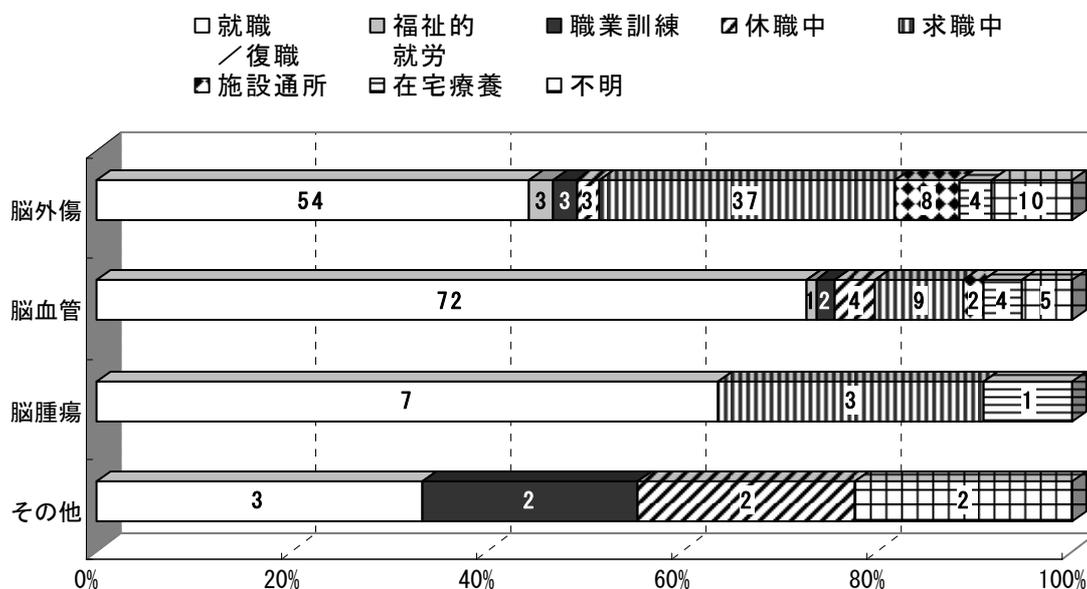


図5 総合センター利用後経緯（受傷原因別）

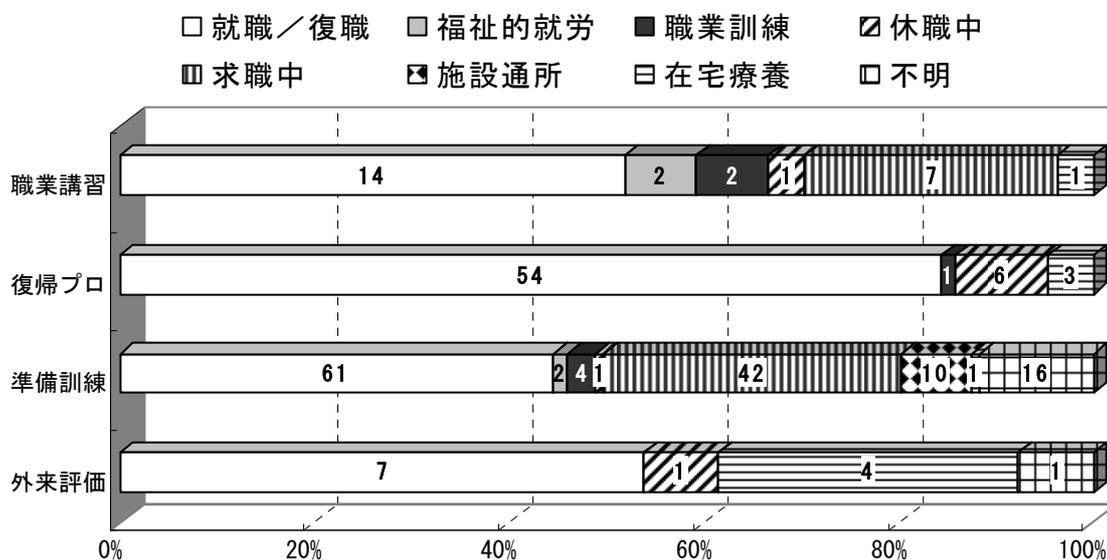


図6 総合センター利用後経緯（訓練種目別）

（2）モデル事業および普及事業の影響

平成6～19年度に総合センター職業センターを利用した高次脳機能障害者を、高次脳機能障害支援モデル事業が開始された平成13年度を境に、開始前群（平成6～13年度の8年間）と開始後群（平成14～19年度の5年間）の2群に分け、両者の相違を比較することにより、高次脳機能障害者支援事業の影響を検討した結果を以下に列挙する。

- ①利用者数が2.2倍に増加（支援モデル事業／普及事業により理解が促進された）。
- ②利用者の年齢層は変化なし。
- ③受傷原因は脳外傷者が約5割、脳血管障害者が約4割で、開始前群と開始後群間に差なし。
- ④意識障害及び入院期間は、開始後群の方がやや短い傾向あり、受傷後期間には差なし。
- ⑤障害者手帳の所有状況は、全体的には非所持者がやや増加、精神保健福祉手帳所持者は増加。
- ⑥身体機能面は、麻痺のない者が開始前群43.5%から開始後群53.0%とやや増加。
- ⑦知的機能はF I Qが開始前群平均82.1から開始後群平均87.6と高くなっている。
- ⑧高次脳機能障害の障害特性は、単症状（半側無視や構成障害）が減少し、注意障害が増加。
- ⑨開始前群に比し、開始後群の方が記憶検査（R B M T）の成績が高い。
- ⑩開始後群に、支援モデル事業／普及事業を実施している地域からの仲介ケースが増加。
- ⑪地域センター利用に至る紹介機関は、労働機関経由者が減少し、医療機関経由者が増加。
- ⑫利用後の就職率は、開始前群の48.9%に対し、開始後群は60.3%と高くなっている。

■ 障害者職業総合センター職業センター利用者追跡調査

（1）背景と目的

総合センター職業センターでは同センター研究部門と連携し平成6年から高次脳機能障害に対する支援を行っており、当時からの利用者の就労状況を継続的に調査している。

今回の調査では、就労状況について調べるとともに現在の障害や健康の状態、利用した就労支援サービスの経験等を合わせて調査し、これらが就労・非就労に関わっているかを検証した。

（2）方法

平成6年から平成19年までに総合センター職業センターを利用した244名に対し、郵送でアンケート調査票を送付した。回収率は51.2%であった。

（3）結果

イ 就労率（図7）

有効回答数127名のうち、現在就労中の者は93名であり、就労率は72.4%であった。平成14年に今回と同様の調査を行っているが、当時の結果によると就労率は40.4%であり、大幅に増加している。

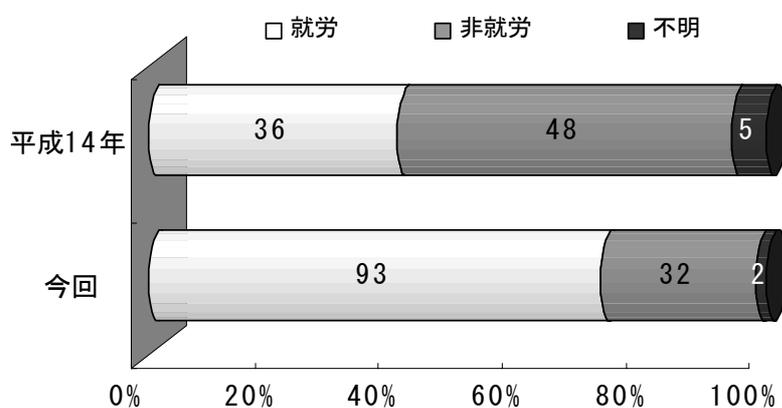


図7 平成14年と今回の就労率

ロ 就労者と非就労者の比較

基本的に、就労者と非就労者の間で障害や健康状態、また支援内容で両者に大きな違いはなかった。違いを調べたものを以下に列挙すると、健康や障害に関するものでは、

- ・ 障害者手帳（身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳）の所有
- ・ 高次脳機能障害の種類（記憶障害、注意障害など）
- ・ 知能指数
- ・ 高次脳機能障害の原因（頭部外傷、脳内出血、脳卒中等）
- ・ 入院期間

などである。また就労支援に関するものでは

- ・ 就労支援機関利用（ハローワーク、地域障害者職業センター、就業・生活支援センター等）
- ・ 就労支援サービス利用（職業紹介・あっせん、ジョブコーチ等）

などであった。

ハ 就労者の状況（図8）

就労者の現在の状況を見てみると、概ね職場に定着している。現在の職場に満足しており、人間関係も良好であった。相談相手としてあげられていた回答に「職場の上司・同僚」が多いことから、適応の高さが伺える。

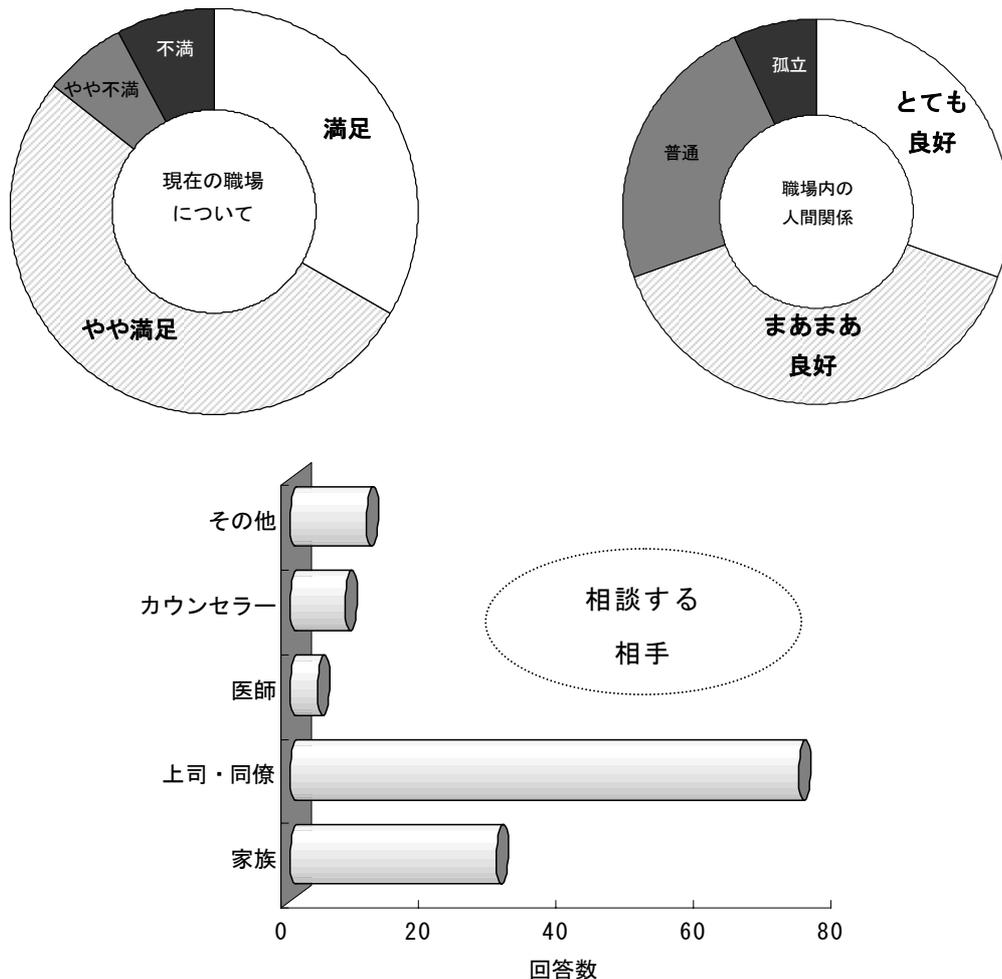


図8 就労者の意識及び相談する相手

(4) まとめ

追跡調査の結果から、障害内容・高次脳機能障害の種類・支援の利用等によって就労が可能となっているわけではないと見てとれる。就労者の現在の適応状態を考えると、就労に関して職場での取り組みをより詳しく調べる必要があるといえる。

■ 障害者職業総合センター職業センター利用者の就労事業所調査

(1) 目的

前節で報告した利用者追跡調査の結果から、高次脳機能障害者の就労やその継続を理解するには、障害内容や支援に加え、これらが職場での取り組みにどのように影響を与えているか、といった広い視点が必要と考えられる。そこで高次脳機能障害を雇用する会社・事業所（以下「事業所」と統一する）に対して、その取り組み、就労支援との関係等を調査して就労定着の要因を検討した。

(2) 方法

前節で報告した利用者追跡調査の回答者（以下「当事者」という。）のうち、現在就労中の当事者が勤務する事業所を対象に調査を実施した。実施に先立って当事者に調査の目的と内容を伝え、実施の同意を確認した。最終的に、同意の得られた38事業所に調査票を郵送した。

調査内容は事業所としての取り組み、ジョブコーチ支援の効果等であった。

調査票の回答は当事者の状況を把握している直属の上司もしくは同僚に依頼した。

(3) 結果

イ 現在の働きぶりと今後の雇用（図9）

現在の当事者の働きぶりについては“満足”という回答が多い。また、今後についても長期雇用を想定していたり、昇進も検討しているとの回答が多くを占めた。

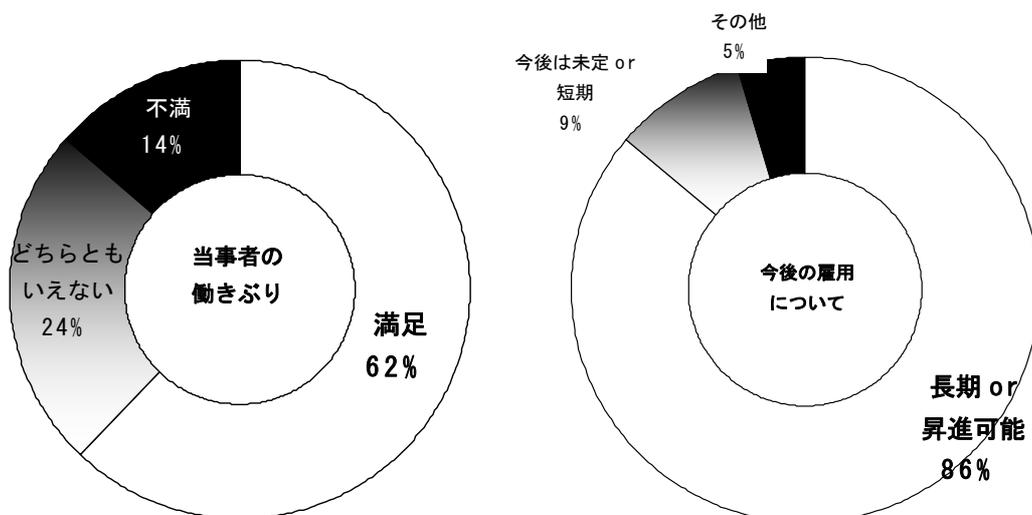


図9 当事者の働きぶりについての満足度及び今後の雇用について

ロ 問題と取り組み（図10）

どの事業所も、雇用前には当事者の働きぶりに問題が起こると想定していた。しかし、現在は問題ない、という回答が多くなっている。こうした事業所での取り組みは作業についてのものが多いが、相談体制の整備や声かけ・励まし、生活や通院への配慮なども行われている。

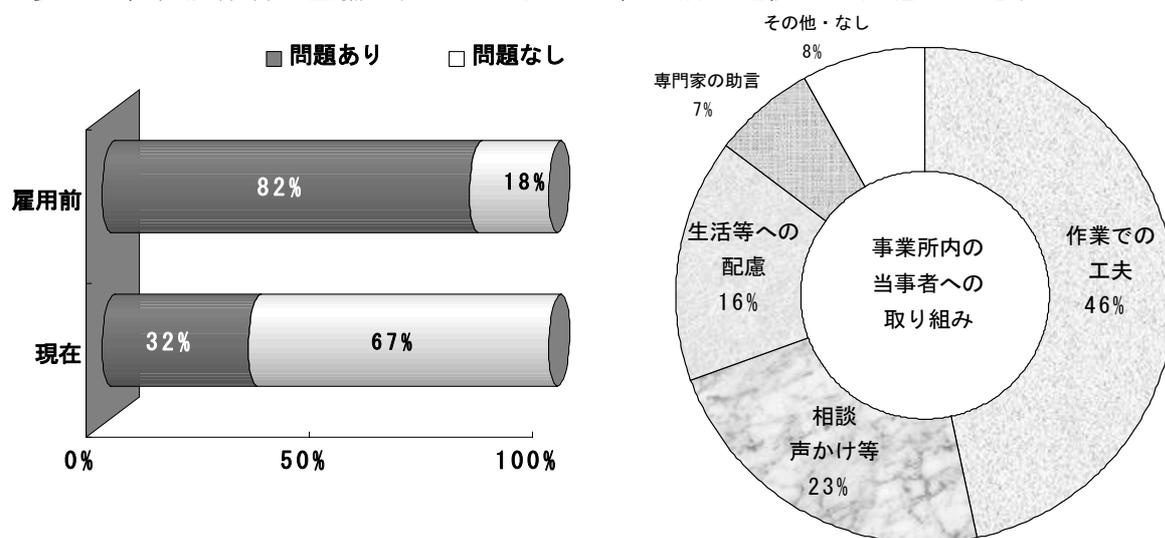


図10 雇用前と現在の問題 及び 事業所の取り組み

ハ ジョブコーチ支援の効果（図11）

ジョブコーチ支援を利用した事業所は半数に満たないが、利用した場合多くの事業所でその効果が認められている。ジョブコーチ支援はその後の社内の取り組みや支援体制の確立に大きな効果があるとみていいだろう。

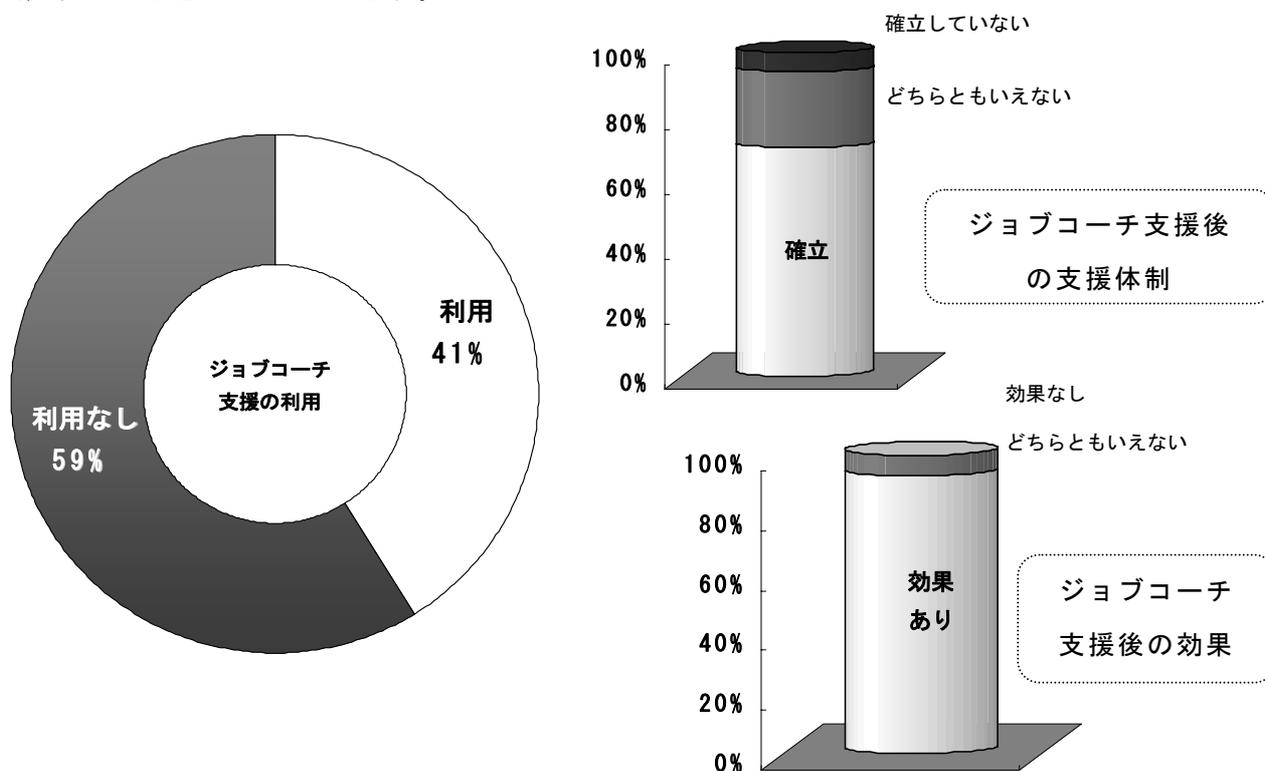


図11 ジョブコーチ支援の利用 及び 支援体制と効果

ニ ヒアリング調査

より詳しく支援の取組みや定着の要因を調べるため、一部の事業所には直接聞き取り調査を行った。これらの意見によると、確かに入社時には作業やコミュニケーション等問題があったが、当事者の努力、事業所側の根気強い指導、また専門家のアドバイス等で問題が解決されたようである。ヒアリングを行った事業所は、当事者の雇用まで高次脳機能障害について知らなかったが、専門家（就労支援機関担当者やジョブコーチ）が行う接し方や指導法が大いに参考になった、とのことだった。

（４）まとめ

調査した事業所では、多くの当事者が定着している。当事者の働きぶりへの評価は高く、今後も長期的な雇用が想定されている。ただし当事者の定着に問題がなかったわけではなく、作業や職場の適応に様々な問題があったようである。しかし、当事者の努力、事業所の取組み、また専門家の支援により多く解決されている。従って、これら三者の連携により、高次脳機能障害に関わる職場適応・定着の問題は解決可能であると考えられる。